

平成 27 年 8 月 18 日

近畿地区山岳連盟 会長 様
近畿地区山岳連盟 代表者 各位

大阪府山岳連盟
会長 中村 久住

槇尾山の指定コース外への入山自粛について（お願い）

拝 啓

残暑の候、皆様におかれましては夏山の成果に話題が弾んでいることとご推察申し上げます。平素は当連盟に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご存じの事とは存じますが、昨年末より大阪府和泉市にあります槇尾山への登山について施福寺から難色が示されておりました。当初は、お寺の関係者からの口頭での注意でしたが、今年の 6 月に入ってから施福寺私有地の登山者専用駐車場が使用禁止になっています。槇尾山への登山については施福寺からの要請に基づき 7 月上旬に和泉市と大阪府が施福寺を訪問して直接施福寺の意向を確認された模様です。

連盟としても大阪府下の数少ない岩場のゲレンデであり、蔵岩へのハイキングを楽しまれている方も多い場所ですので、解決を図るため、先日、施福寺のご住職とお会いして直接意向を聴くことができました。その内容を要約しますと下記の通りです。

- 1) 宿坊（正式名は中の院）から水源を経た蔵岩（正式名称は岩蔵）及び槇尾山頂上付近へは禁足地であり原則入山禁止とする。（禁足地：聖域）
 - 2) ダイヤモンドトレール及び近畿自然歩道の指定コースの利用は従来通りとする。
 - 3) 自衛隊、警察及び海上保安庁からの訓練使用は許可制として従来通り使用可とする。
- 施福寺起源である航海の安全を祀った謂れから公共機関の関係者の利用は差支えない。
- 4) たき火は勿論の事、火気使用は一切認めない。この部分が最も脅威と感じている。
 - 5) 草木の伐採及び採取は一切認めない。
 - 6) 施福寺所有地内に設置された道標やロープ等は全て撤去を要望する。
 - 7) 近年 4 名の死亡事故が発生しており、事故の発生を望まない。
 - 8) 最近、中高年の山でのマナーの低下が著しく脅威を感じている。

永きに亘って多くの方々に利用されてきた場所だけに非常に残念ですが、今は、施福寺さんの意向を酌むことが必要かと存じます。解決にはしばらく時間が必要と考えられますので、皆様には当分の間、マナーの向上に努め、指定コース以外の蔵岩などへの入山を自粛していただけます様お願い申し上げます。今後は関係機関と連携を取りながら解決を模索してまいりますのでご協力を重ねてお願い申し上げます。

敬具